

気学天祐会会員規約

第1条（目的）

この規約は、有限会社気学天祐会（以下「当会」という。）の会員および提供サービス、会費に関し、必要事項を定めることを目的とする。

第2条（会員）

1. 本会員規約（以下「規約」という。）に定める内容を理解し、第3条に定める入会手続きを経て、承認されたものを会員とする。
2. 会員の種別は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 一般会員：前項に定める会員のうち、第5条に定める会費を納める法人・個人をいう。
 - (2) T's会員：前項に定める会員のうち、第5条に定める会費を納める法人・個人をいう。
 - (3) メルマガ会員：前項に定める会員のうち、メールアドレス登録した法人・個人をいう。
3. 会員の種別を重複することは妨げない。

第3条（入会）

1. 入会希望者は、本規約の内容に合意いただける方のみが、別途定める方法で行うものとする。なお、本規約で「入会申込者」とは、本会への入会を希望し、本条所定の入会申込を行った方で、当社の承諾を受ける前の方をいう。「入会申込書」または当会ホームページの「入会申込フォーム」に所要事項を記入のうえ、当会に提出することにより、入会を申込みことができる。
2. 会員は、入会申込の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされる。
3. メルマガ会員はメールアドレス登録をしたのち、会員資格を付与する。
4. 入会の承認後、一般会員及びT's会員は会費の納入を確認したのち、会員資格を付与する。

第4条（不承認の基準）

次の各号に定める事由に該当する場合、入会を承認しないことがある。

- (1) 入会申込書の記載事項に、虚偽記載があるとき。
- (2) 過去に除名処分を受けたことがあるとき。
- (3) 入会希望者が実在しないとき。
- (4) 入会希望者が法令に違反すると判断されるとき、または著しく社会規範に反するとき、また、その恐れがあると当会が判断したとき。
- (5) その他、当会が会員として不相当と認めたとき。

第5条（会費の納入）

1. 会員は次に定める会費を支払うものとする。
 - (1) 一般会員 年会費 15,000円＋消費税
 - (2) T's会員 月会費 5,000円＋消費税
 - (3) メルマガ会員 無料
2. 年会費は会員資格取得から1年毎に前納一括払いとする。
3. 月会費は毎月前納一括払いとする。

第6条（変更の届出）

1. 会員は、当会への届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なく「届出事項変更届」を当会に提出するか、ホームページから会員情報の変更をしなければならない。
2. 会員が前項の届出書を提出しなかったり、会員情報の変更をしなかったことにより不利益を被った場合、当会はその責任を負わないものとする。

第7条（サービス）

会員は、会員種別により当会が提供するサービスを利用することができる。

1. 一般会員
 - (1) ホームページの会員ページの利用（方位マップ・万年暦等）
 - (2) 毎月発行の会報「天祐」の無料配布
 - (3) 毎年発行の年運の無料配布
 - (4) 「気学手帳」「気学吉方採り暦秘鍵」を会員価格で購入

(5) 各教室、セミナーの参加

2. T's 会員

- (1) ホームページの会員ページの利用（方位マップ・万年暦等）
- (2) 毎月の交渉成功術情報の提供
- (3) コネクション作り成功術提供
- (4) 事業展開成功法提供
- (5) 人生企画開運設計書無料指導
- (6) 事業企画&開運ロードマップ作成セミナー会員割引での参加
- (7) 各教室の参加
- (8) 各地で開催するオフ会「T's サロン」の参加料割引

3. メルマガ会員

- (1) 毎月の月運配信
- (2) 自分の本命・月命
- (3) 自分の性格診断

第8条（退会）

1. 会員が当会を退会しようとするときは、「退会届」を当会に提出しなければならない。
2. 会費を指定された期限から3か月以上納めないときは、退会したものとみなす。
3. 途中退会であっても、納入済みの会費は返還しない。
4. 途中退会であっても会費が納入されている場合は、会員更新日まで会員としての権利を有するものとする。

第9条（会員資格の喪失）

1. 会員は、次の各号に定める事由に該当する場合、その資格を喪失する。
 - (1) 個人会員が死亡したとき。
 - (2) 法人会員が法人格を喪失したとき。

2. 前項の規定により会員資格を喪失した場合、納入済みの会費は返還しない。

第 10 条 （除名）

1. 当会は、会員が次の各号に定める事由に該当すると判断した場合、当該会員を除名することができる。

(1) 当会の名誉を著しく傷つける行為または会員としての品位を損なう行為があったとき。

(2) 法令もしくは公序良俗に反する行為を行ったとき。

(3) 本規約およびその他当会の規定に違反したとき。

(4) その他、会員として不相当と認める相当の事由が発生したとき。

2. 前項の規定により会員が除名となった場合、納入済みの会費は返還しない。

第 11 条 （会員の資格の継続）

会員資格が失効する日までに退会の届出がない場合は、継続して会員となる意思を有するものとみなす。

第 12 条 （著作権）

1. 当会によって提供される情報の著作権は当会に帰属する。

2. 当会によって提供される情報を、複製・編集・加工・発信・販売・出版その他いかなる方法においても、著作権法に違反して使用することを禁止する。

第 13 条 （免責および損額賠償）

1. 会員は、当会の活動に関連して取得した資料、情報等について、自らの判断によりその利用の採否・方法等を決定するものとし、これらに起因して会員また第三者が損害を被った場合であっても、当会は一切責任を負わないものとする。会員が退会・除名等により会員資格を喪失した後も、本条の規定は継続して当該会員に対して効力を有するものとする。

2. 会員が、本規約およびその他法令等に違反する行為によって、当会に損害を与えた場合

には、当会は当該会員に対してその損害の賠償を請求できるものとする。

第 14 条（本会員規約の追加・変更）

1. 本規約に定めのない事項で必要と判断されるものについては、当会は会員に事前に通知することなく本規約の全部または一部を変更することができる。
2. 当会は会員に事前に通知することなく、会員サービスの内容の全部または一部をその裁量によって変更または追加することができるものとする。
3. 変更された本規約・サービスは、当会の Web サイト上に掲載された時点で効力を発するものとし、以後会員は、当該変更された本規約を遵守しなければならない。

第 15 条（会員情報の取扱い）

当会は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、会費の決済に必要な情報、本サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下、これらを総称して「会員情報」という。）を取得・保有するものとし、会員情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとする。

第 16 条（会員情報の利用目的）

会員情報の利用目的は次の各号のとおりとする。

- (1) 本会の会員向け商品等の発送
- (2) 本会及び本サービスに関するお客様サポート
- (3) 当会の商品、サービス等、本会に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付すること

第 17 条（個人情報の第三者提供）

当会は、法令に基づく場合その他「個人情報保護に関する法律」に定める場所を除き、当会が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く。）に対して提供しないものとする。

第 18 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとする。

第 19 条（専属的合意管轄裁判所）

当会と会員との間において、本規約又は本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第 20 条（問合わせ先）

本会、本規約についての問合わせは次の宛先へ。

〒164-0001 東京都中野区中野 5-52-15 中野ブロードウェイ 401

有限会社 気学天祐会 TEL 03-3228-0341

第 21 条（公式サイト）

本規約に基づく通知事項は、下記当会公式サイトに記載する。

ホームページ <http://開運氣学.com>

附則

本規約は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

お問い合わせ

気学天祐会事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 5-52-15 中野ブロードウェイ 401

電話でのお問い合わせ TEL：03-3228-0341

メールでのお問い合わせ Mail：kigakutenyuukai@gmail.com